

稲美町と「災害時における物資供給等に関する協定」を締結



神戸支店は、兵庫県加古郡稲美町と「災害時における物資供給等に関する協定」を締結しました。この協定は、稲美町内で地震や水害などの大規模災害が発生した際、速やかにかつ円滑に被災者に物資を供給できるようにするものです。

締結式は、稲美町役場で行われ、中山哲郎町長と弊社常務取締役支社長の福井良臣が協定書に署名しました。

■締結日

2024年8月8日

■協定内容

災害時における応急措置のため、緊急に物資の調達が必要となった場合、食料品やその他取扱商品を優先的かつ速やかに供給する。

■その他

物資の引渡し場所を近畿支社神戸支店神戸センター(加古郡稲美町内)とする。

※物資引き取り後、請求に基づきその代金を稲美町が支払うものとする。
